

## 令和元年10月1日より、大阪市プレミアム付商品券の販売、使用をスタートします —約1万2千店舗で使用できます—

大阪市では、消費税率の引き上げに伴う家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えすることを目的として、令和元年10月1日より、大阪市プレミアム付商品券の販売、使用を開始します。

プレミアム付商品券は、たくさんの魅力的なお店でご使用できます（市内約1.2万店舗）。

プレミアム付商品券の購入にはプレミアム付商品券購入引換券が必要です。購入対象となった方には順次、購入引換券をお送りしていますが、住民税非課税の方は、すでにお送りしている「大阪市プレミアム付商品券購入引換券交付申請書」にて事前に申請いただく必要があります（申請期限：令和元年12月2日まで）。また、書類の添付もれなどにより返送された場合の再提出期限も令和元年12月2日（月）ですので、お早めのご対応をお願いします。

・「プレミアム付商品券の購入対象となる方」

・「プレミアム付商品券の購入方法（プレミアム付商品券を使用するまでの流れ）」は専用ホームページ（※）からご覧ください。

購入引換券を受け取られた方は、購入引換券をご持参いただき、ご案内しております指定の販売場所にて販売期間内にプレミアム付商品券をご購入ください。プレミアム付商品券は1冊4,000円でご購入いただき5,000円分（500円券×10枚）のお買い物ができるお得な商品券です。また1人につき最大5冊（25,000円分）までご購入いただけます。ぜひ販売期間内にお買い求めください。

ご購入いただいたプレミアム付商品券は、大阪市内の参加店舗でご使用いただけます（使用期限：令和2年3月31日まで）。参加店舗の詳細は専用ホームページ（※）をご確認ください。

### 1 プレミアム付商品券の販売に関すること

プレミアム付商品券の購入には購入引換券が必要ですので、ご注意ください。

（※）専用ホームページ

URL：<https://premium-gift.jp/osaka/>

又は

「大阪市プレミアム付商品券」と検索

### ○プレミアム付商品券の販売期間

1回目	令和元年10月1日（火）～10月15日（火）
2回目	令和元年11月1日（金）～11月15日（金）
3回目	令和元年12月5日（木）～12月15日（日）
4回目	令和2年1月8日（水）～1月13日（月）
5回目	令和2年2月5日（水）～2月15日（土）

（注）上記の販売期間でしかご購入できませんので、ご注意ください。

### 2 プレミアム付商品券の使用に関すること

ご購入いただいたプレミアム付商品券は参加店舗（商店街、スーパー、飲食店など）にてご使用いただけます。

参加店舗（商品券が使えるお店）にはステッカーとポスターを貼っていますので、ご確認ください。

### ○プレミアム付商品券が使えるお店（目印は右記のステッカーとポスター）

プレミアム付商品券が使える商業施設・お店は、専用ホームページ（※）からご検索ください。

（注）プレミアム付商品券が使えるお店は約1.2万店舗（8月末時点）

### ○プレミアム付商品券の使用期間

令和元年10月1日（火）から令和2年3月31日（火）まで

（注）令和2年3月31日（火）を過ぎるとご使用できませんのでご注意ください。

### 3 大阪市プレミアム付商品券事業に関する問合せ先

#### ○大阪市プレミアム付商品券事務センター

電話：06-6462-7007 FAX：06-6462-7050（時間帯：平日9時から17時30分まで）



【ステッカー】



【ポスター】